

自然環境評価調査事業 ～生物多様性の保全を目指して～

1 取組概要

都市化や土地利用の変化などによる自然環境の現状や変化をとらえるため、樹林や草地、水辺、河川などの環境別に、植物、昆虫類、両生類・は虫類、鳥類など6分類群から調査対象種を選定し、市内外の専門家や市民調査員とともに、市内の重要度が高い自然環境を有する9地域で調査を実施します。

【スケジュール】

- 令和5年度 調査に向けた準備、会議等の実施、季節に応じた調査の実施 など
- 令和6年度 季節に応じた調査の実施 など
- 令和7年度 季節に応じた調査の実施、報告書の作成 など



2 調査結果の活用実績

●自然環境保全に関する施策の企画・立案の基礎資料として活用

●特別緑地保全地区の指定（重要度の高い自然環境の保全）

平成24年3月 清水谷特別緑地保全地区

平成28年3月 赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区

●茅ヶ崎版レッドデータリストの作成、更新

平成18年 第1回調査結果を基に作成

平成29年 第3回調査結果を基に改定

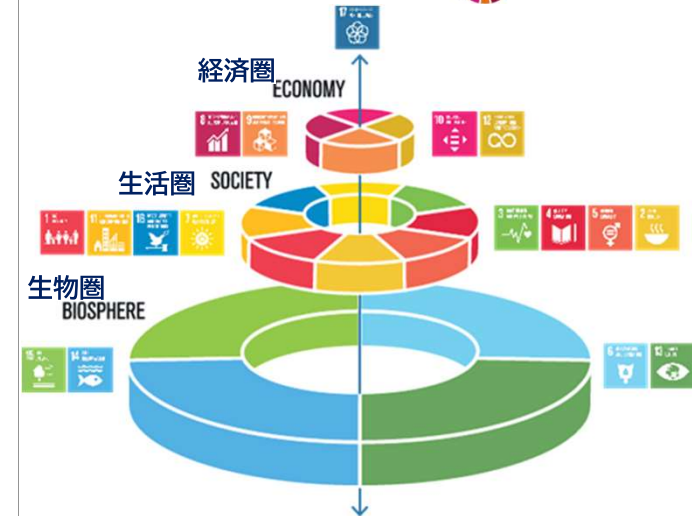
●茅ヶ崎市緑の基本計画の改定

「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」

「茅ヶ崎市環境基本計画」など各種行政計画における指標として活用



3 SDGsとの関係



＜出典：ストックホルムレジリエンスセンター＞

「経済」の発展は、生活や教育などの社会条件によって成り立ち、「社会」は「生物圏」、つまりは人々が生活するために必要な自然の環境によって支えられています。



4 企業側のメリット

- 調査報告書に企業名を掲載します。
- 新たなパートナーシップ構築の可能性が広がります。
- 様々な媒体を活用した情報発信により、企業にとっての宣伝効果を得られます。